

事務連絡
令和2年（2020年）5月20日

各産業廃棄物処理業者 様

熊本県環境生活部環境局
循環社会推進課長

新型コロナウイルス対策におけるアルコール検知器の使用に当たっての
留意事項について

このことについては、令和2年5月11日付け事務連絡で環境省環境再生・資源循環局
廃棄物適正処理推進課及び廃棄物規制課から、別添のとおり通知がありました。

つきましては、廃棄物の収集運搬時等における安全確保の一環として実施されている
アルコール検知器の使用にあたっては、別添「新型コロナウイルス対策に対応したアルコ
ール検知器使用にあたっての留意事項について」を踏まえ、廃棄物処理業務の実施に遺漏
なきようお願いいたします。

なお、県ホームページ (https://www.pref.kumamoto.jp/ki_ji_31640.html) にも掲載し
ていることを申し添えます。

【別添】

新型コロナウイルス対策におけるアルコール検知器の使用に当たっての留意事項
について（令和2年5月11日付け 環境省）

【お問合せ先】

熊本県環境生活部環境局
循環社会推進課
担当：谷口、吉川
電話：096-333-2278
FAX：096-383-7680